

建設委員会記録

1 日 時 令和5年12月14日（木曜日）

開 会	午前10時05分
休 憩	午前10時16分
再 開	午前10時40分
休 憩	午前10時45分
再 開	午前10時54分
休 憩	午前11時30分
再 開	午前11時36分
閉 会	午前11時45分

2 場 所 第 4 委 員 会 室

3 出席委員 8人

委員長	横 野 昭
副委員長	村 石 篤
委 員	澤 田 和 秀
//	田 辺 裕 三
//	泉 英 之
//	谷 口 寿 一
//	成 田 光 雄
//	橋 本 雅 雄

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【消防局】

局長	河部 勝巳
局次長	石井 誠
総務課長	浦山 信之
予防課長	岸 隆志
警防課長	松井 孝博
通信指令課長	井原 毅
総務課主幹（総務企画・調整担当）	草野 桂一

【上下水道局】

局長	酒井 正道
局次長	森 俊彦
局次長（技術担当）	山崎 明彦
参事（農林水産部次長）	前田 剛
参事（建設部次長）	高尾 輝彦
参事（経営企画課長）	井村 孝志
参事（給排水サービス課長）	金山 英樹
参事（下水道課長）	五十嵐 進
契約出納課長	谷島 洋
料金課長	佐伯 徳生
水道課長	帳山 誠志
上下水道施設管理センター所長	駒見 潤
東上下水道サービスセンター所長	田辺 茂樹
西上下水道サービスセンター所長	村田 友康
流杉浄水場長	大場 角栄
浜黒崎浄化センター場長	中橋 亨
水橋浄化センター所長	竹島 寛文
下水道課主幹（農林整備課長）	金田 英靖
下水道課主幹（河川整備課長）	経澤 陽一
経営企画課主幹（調整担当）	山本 哲弘

【建設部】

部長	狩野 雅人
部次長（上下水道局参事）	山森 豊
部次長（技術担当・上下水道局参事）	高尾 輝彦
土木事務所長	牧 雅浩
参事（土木事務所担当）	山崎 晃
参事（道路河川管理課長）	山崎 哲志
建設政策課長	野上 一成
道路整備課長	高木 勝人
河川整備課長	経澤 陽一
道路構造保全対策課長	杉木 光晴
公園緑地課長	澤野 重雄
市営住宅課長	山崎 悟
営繕課長	生田 朋道
土木事務所管理課長	山本 貴章
土木事務所建設課長	水野 央
建設政策課主幹（調整担当）	北口 諭

【活力都市創造部】

部長	深山 隆
部次長	野嶽 誠司
部次長（技術担当）	村井 真哉
参事（交通政策担当）	高田 秀昭
参事（再開発担当）	高森 隆
参事（建築指導課長）	佐藤 英子
都市計画課長	佐野 正典
景観政策課長	冲村 一
交通政策課長	高田 興真
富山駅周辺地区整備課長	塚本 義明
まちづくり推進課長	野村 知範
居住対策課長	光岡 伸一
都市計画課主幹（調整担当）	相川 智昭

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長代理

酒井 優

議事調査課主査

牧石 真理

議事調査課主任

澤井 将

7 会議の概要

委員長 ただいまから、令和5年12月定例会の建設委員会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（1名）を許可〕

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、泉委員、谷口委員を指名いたします。
これより、消防局所管分に入ります。
消防局所管分において、本委員会に付託された議案及び議決不要の報告案件はありませんので、この際、何か質問はありませんか。

村石委員 住宅用火災警報器について質問をいたします。
富山市における住宅用火災報知器の設置率はどれだけあるのか伺います。

予防課長 昨年度の調査結果ですけれども、本市の設置率は84.9%で、全国平均84.3%に比べ本市のほうが0.6ポイント上回っております。

村石委員 先ほどの消防局長によると、市内の火災は62件で、昨年よりも9件増えたということですが、今年火災が発生した住宅には、住宅用火災警報器の設置がされていたのかどうか伺います。

予防課長 こちらの持っているデータでは、令和3年から今年11月30日までの約3年間ですけれども、住宅用火災警報器が設置されていたのは26件で、設置されていないのは33件となっております。

村石委員 今ほど設置が26件で、設置していないのが33件ということで、設置していないのが多かったわけですが、住宅用火災警報器の設置効果について伺います。

- 予防課長 住宅用火災警報器は、住宅火災の犠牲者を減らすことを目的としております。
その効果は、先ほど申し上げました約3年間で、死傷者は住宅用火災警報器が設置されている場合、設置されていない場合と比べまして、死者は約8割減、負傷者は約5割減でありまして、大幅に死傷者が減少しており、設置効果があると考えます。
- 村石委員 設置効果が本当にあるということがデータとして分かりました。
そこで、住宅用火災警報器の点検・交換については、点検は定期的に、交換の目安は10年と言われております。
住宅用火災警報器の設置効果も含めて、市民への周知・啓発が必要と考えますが、見解を伺います。
- 予防課長 本市ではこれまでも、住宅用火災警報器の有効性や維持管理の必要性を周知する必要がありますので、「広報とやま」やテレビ、ラジオ、住宅防火訪問、また各種イベントや総合訓練などで広く呼びかけておりまして、今後も継続して、あらゆる機会を捉えまして市民の皆様への周知・啓発を図ってまいりたいと考えております。
- 村石委員 今ほどあらゆる手段を使って周知するようにしているということでしたけれども、自治会や町内会では回覧板があります。私は今、自治会の仕事をしているから、回覧板を見ているのですけれども、なかなか消防局の今言われたような内容の回覧がなかったような気がするのですけれども、こういう回覧をされたらいいと思うのですが、どうでしょうか。
- 予防課長 全戸数に「広報とやま」を配布してございますので、この記事で賄えると思っておりますので、チラシの配布については現在のところ考えておりません。
- 村石委員 「広報とやま」というのは何ページもあって、なかなか見ない人もおられるので、回覧板のほうが見た

らチェックしなければいけないということがあったりするので、回覧板もまた検討していただきたいと思います。

もう1つの質問に移ります。消防士の採用試験等について伺います。

受験者数と最終合格者数の割合について、令和元年度は上級職が2.7倍、初級職が2.4倍、令和5年度は上級職が1.8倍、初級職が1.9倍となっています。

受験者数と最終合格者数の割合の変化は、どのようなことが要因として考えられるのか伺います。

総務課長

村石委員お尋ねの受験者と合格者の割合というのは、いわゆる倍率のことかと思われかもしれませんが、各年度の変化ということでしたら、文字どおり受験者の数、それと合格者の数の多い、少ないの差なのかなと思われま

す。具体的には、令和元年度の受験者数が多かった。逆に申し上げますと、令和5年度の合格者が多かったということになるのかなと思うのです。一般的に言われていることですがけれども、昨今の売手市場で、受験者数は減少傾向にあるというのは確かなことだと思います。また合格者数、つまり採用者のことですがけれども、採用者は基本的に前年度の中途退職を含む欠員補充を原則としておりますので、令和元年度に比べ令和5年度の退職者が多かったということになるかなと思っております。

村石委員

売手市場で、消防局だけではなくて、ほかのところもやっぱり減っているのではないかなということが想定されます。

今ほど課長の話にもありましたように、定年前の退職者が出るということで募集人員が増えるということになりますけれども、令和元年度から令和5年度までの定年前の退職者数について伺います。

また、退職の理由—これはなかなか一人一人に聞くわけにはいかないかもしれませんが—けれども—どうということが推察されるのか伺います。

総務課長 令和元年度から令和5年度までの定年ではない方の退職者数は、令和元年度は9名、令和2年度は2名、令和3年度は9名、令和4年度は10名、令和5年度はまだ現在のところということになりますけれども、5名でございます。

理由につきましては、特に具体的に理由を伺うというシステムになっておりませんので、手元にその統計資料はございませんので、はっきりとは申し上げられませんけれども、主なものは転職によるものと伺っております。

村石委員 今ほどの人数を聞いてやはり多いと思いました。せっかく訓練を受けてそれぞれの消防署に配置されているわけですから、できるだけ退職しないようなことも取り組んでいただきたいと思います。

最後に、令和5年度の上級職合格者は12人、うち女性1人、初級職合格者は10人、うち女性1人となっています。

この上級職と初級職の割合は何か基準や規定があるのか伺います。

総務課長 特にございません。

村石委員 要するに、退職した人が上級職だったら上級職の者を採るし、退職した人が初級職なら初級職の者を採ると考えてよろしいのでしょうか。

総務課長 特にそういう決まりはございません。

村石委員 分かりました。局長、何か補足があれば。

消防局長 今ほど委員がおっしゃったとおり、採用については上級職、初級職とございますけれども、これは年齢の区分ということとして、消防局といたしましては、あらゆる年齢から優秀な人材を採用したいという思いでおります。

特段、今ほど申し上げたとおり、上級、初級の割合を決めるという規定はございませんが、優秀な人材

を一人でも多く採りたいというのが消防局としての方針でございます。

委員長 ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、建設委員会消防局所管分を終了いたします。

午前10時16分 休憩

~~~~~

午前10時40分 再開

委員長 建設委員会上下水道局所管分に入ります。  
契約金額1億5,000万円以上の工事請負契約について  
当局の報告を求めます。

契約出納課長 〔契約金額1億5,000万円以上の工事請負契約  
について、  
委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

谷口委員 下新川雨水幹線の今回の工事は、これで最後になる  
のかどうなのか。

下水道課長 これですべてということになります。

谷口委員 これは、できればそれで供用開始して、運河に落と  
していくということになるわけですね。

下水道課長 さようでございます。

委員長 ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長            ないようですので、この程度にとどめます。  
次に、上下水道局所管分で、ただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長            ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、建設委員会上下水道局所管分を終了いたします。

午前10時45分 休憩

~~~~~

午前10時54分 再開

委員長 建設委員会建設部所管分の議案の審査を行います。
議案第149号 富山市大沢野地域の都市公園の指定管理者の指定の件
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

土木事務所建設課長 〔議案第149号について、
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

村石委員 議案説明資料16ページ富山市大沢野地域都市公園の指定管理者の指定及び債務負担校の追加について、現在の指定管理者の名前を教えてください。

土木事務所建設課長 一般財団法人富山市大沢野健康文化推進財団となります。

村石委員 議案説明資料に書いてある指定管理者、大沢野Sports & Parks共同企業体ですけれども、恐らく競争入札で、この項目は何点と点数評価をして決められたと思うのですけれども、どのような理由でここを指定管理者としたのかを教えてください。

- 土木事務所建設課長　今回は公募にて指定管理者を募集しております。その結果、応募があった事業者は1社だけでした。その1社について、富山大学や指定公認会計士という学識経験者や市の職員から成る富山市の指定管理候補者選定委員会で募集要項等の条件を満たしているかどうかということ審査した上で、適正であると判断したことから、今回選定に至っております。
- 村石委員　応募があったのは1社だけだということなのですが、現在雇用されて働いている人がいるわけです。大沢野健康文化推進財団がこの指定管理者として受けられなかった、応募もしなかったということなのですけれども、今働いている人たちは今後どうなるのかということで、もし情報があれば教えていただきたいと思います。
- 土木事務所建設課長　今の指定管理者である大沢野健康文化推進財団から聞いている情報では、担当していた職員が数名いるのですけれども、ちょっと高齢なものですから、採用が難しいかもしれないということは本人には伝えてあるそうなのです。けれども、新しい指定管理者となるところへは、雇用してもらえるかどうかの声がけはすると聞いております。
- 村石委員　共同企業体の具体的な事業所の名前を教えてください。
- 土木事務所建設課長　この企業体は、市内の造園業者が4社集まった共同企業体となっております。
- 村石委員　具体的に4社の名前は出せないのでしょうか。
- 土木事務所建設課長　大丈夫です。名前は株式会社野上緑化、有限会社尾川造園、株式会社柴崎農園、株式会社シムラの4社です。
- 委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第149号の討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第149号を採決いたします。
本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
よって、本案件は原案可決されました。
以上で、建設部所管分の議案の審査を終了いたします。
次に、報告案件として提出されている
報告第52号 専決処分報告の件（訴えの提起の件）、
報告第53号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）中、専決第40号、専決第41号、
専決第43号、専決第47号、専決第48号、
以上2件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

市営住宅課長 〔報告第52号中
専決第42号について、
報告第53号中
専決第40号、専決第41号について、
議案書により説明〕

道路河川管理課長 〔報告第53号中
専決第43号、専決第47号、専決第48号について、

議案書により説明]

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。
次に
令和5年度 道路除雪実施計画の概要について、
神通大橋（上流側）の更新について、
呉羽丘陵フットパス連絡橋周辺広場官民連携事業に係る設置等予定者の決定について、
以上3件を一括して、順次、当局の報告を求めます。

道路河川管理課長 〔令和5年度道路除雪実施計画の概要について、
委員会資料により説明〕

道路構造保全対策課長 〔神通大橋（上流側）の更新について、
委員会資料により説明〕

公園緑地課長 〔呉羽丘陵フットパス連絡橋周辺広場官民連携事業
に係る設置等予定者の決定について、
委員会資料により説明〕

委員長 以上3件を一括して質疑に入りますが、順番に行きましょう。
まず、道路河川管理課長が説明した除雪計画について、質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、次、道路構造保全対策課長が説明した神通大橋の更新について、質疑はありますか。

谷口委員 これは今、上流側ということなのですが、下流側の状況はどんな感じになっていきますか。

道路構造保全対策課長 下流側につきましては、若干架設年が新しくございまして、現在50年弱が経過したところでございまして、設計荷重も20トンと、比較的現在の基準の25トンに近いところにてございまして、まだまだ補修して橋そのものを使っていける状態だと考えております。現在補修を進めていこうとしてございまして、まだまだ末永く活用させていただきたいと思っております。

谷口委員 令和6年から令和20年の15年ぐらいかけてこれを整備するというので、これを整備した頃に下流側というイメージになってくるのかな。

道路構造保全対策課長 そちらも、私どもはできるだけ橋は長く使いたいと考えておりますので、その時が至った際の状況を勘案いたしまして、また適宜判断してまいりたいと考えております。

泉委員 国土交通省の委託施工というところが非常に気になったのですが、基本的には100億円という大きなお金が流れる中で、55%は多分国から補助があるのだと思うのですが、富山市からは45億円という大きなお金が出ていくわけなので、こうした工事で国土交通省の委託となると、業者選定に関して、要は地元の企業が入れるのか。この工事に関しては、私も分かるのですが、そんなに難しい工事ではない。要は、下部工と上部工に分かれていて、左岸側か右岸側か分かりませんが、PC橋であると。比較的軽微な、そんなに技術力のかからない工事だとすれば、富山市内の企業が入れるのかどうなのか、ちょっとその辺が委託工事として心配なので、その辺をお答えいただけませんか。

道路構造保全対策課長 委員御懸念のとおり、現在、国土交通省とお話ししている限りにおきましては、恐らく専用の条件とし

て、国土交通省への委託施工となるように考えております。

そうなりますと、国土交通省側で業者選定、発注を行うこととなりますが、ただ、おっしゃるとおり、地元の経済におきましても非常に大きな案件でございますので、こちらは関係機関と十分協議を行い、少しでも地元経済にプラスとなるように努めてまいりたいと考えております。

泉委員

先般の国会の答弁でもあったのですが、国土交通省の委託工事などになると、国から大手企業が入ってくるというので、自民党の議員が国土交通省側にやったところ、国土交通大臣の答弁が、そういったことも踏まえて、今後は地方自治体の、要は建設業者がある程度優先して取れるような方向で考えてまいりたいということも国会の中で話しておられました。そこで部長にお伺いしたいのですが、やっぱり何もしないよりも要望したほうが、ましてや下部工工事というのは、やっぱり地元の河川をよく知っている地元業者のほうが、基本的には東京都とか大手ゼネコンが来るよりももっと安全に施工できるような気がするので、その辺の要望というのは、富山市側として国土交通省にこの件に関して訴えることがあるのかどうか、お答えください。

建設部長

委員おっしゃるとおりでして、地元の橋ですから、当然ながら地元の業者さんに施工していただくのが望ましいのかなと思っています。

国への要望等につきましては、今のところどのようなことが行えるか具体的には考えていないのですが、やっぱり冒頭に申し上げましたように、地域の業者に施工していただくことが私としては非常に望ましいのかなと思っていますので、そこは検討をしていきたいなと思っています。

委員長

ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 それでは次に、公園緑地課長が説明した呉羽丘陵フットパス連絡橋周辺広場官民連携事業について、何か質問はありませんか。

谷口委員 今、フットパス連絡橋は仮供用ということで、夜間封鎖になっている状況なのですが、これは本格供用になったときにどういう扱いをしていくのか。これから提案になるとは思うのですが、方向性があれば。

公園緑地課長 フットパス連絡橋につきましては、連絡橋自体には照明設備は整っているのですが、連絡橋に至る道が仮設通路になっていまして、その照明設備がないものですから、今、夜間開放ができない状態になっていますので、全部完成したら、当然沿道側も照明設備ができますので、夜間開放は当然やっていくつもりでいます。
開放時間については、事業者とも打合せしながら今後決定していきたいと思っております。

谷口委員 このフットパス連絡橋に関しては、いろいろあって進めてきて、賛否両論あるわけですが、ここまで大きな費用をかけてせっかく整備したのですから、いいものにしていかなければいけないと思っています。ここにせっかくこうやって開発されるのですから、より多くの人に来ていただいて、あそこを富山の観光スポットにしていかなければいけないと思うので、夜間も夜景のスポットになると思うので、そこも考慮に入れて進めていってほしいと思います。

委員長 ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
次に、建設部所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

泉委員

ちょっと気になったのが、今回の案件にもあるのですが、維持管理の費用に関してです。

私の記憶だと年間大体12億円ぐらいの維持管理の予算がずっと見込まれていて、今年の予算を見ると呉羽丘陵フットパス分の3億円が増えて15億円であり、とにかくこれまでの維持管理費用が、ここ何年も据置きのままです。人件費の高騰やいろいろな物価の高騰もありますが、予算自身が増えていないということは、単純に高騰分が50%上乘せだとする、今まで100メートル行っていたリフレッシュ事業などが、結局75%しか消化できない状況がずっと続いています。

そこで、お願いもありますが、このままだと地域で要望する、特に郡部が要望するリフレッシュ事業などは遅々として進まない状況で、住民からかなり不満が出ています。いつになったらやってくれるんだと。この辺を来年度予算に向けてせめてきちんと維持する、あるいはもっと向上させるという仕組みで予算要求してもらわないと、このままだとアスファルトはひび割れみたいな状況がずっと続いています。ですから、その辺のお気持ちというか、維持管理費用をせめてメートル数は維持させる、あるいはもっと増やして早めに進捗させるという方向が必要だと私は考えているので、部長の来年度の意気込みみたいなものをお聞かせ願いたいなと思うのですが。

建設部長

確かに維持管理は、建設部として公共物をたくさん持っておりますから、今後適切に実施していくことが非常に大事ななと思っています。

先ほども委員のおっしゃるとおり、物価高騰や労務単価の上昇というのでも現在見込まれております。

今後は、一昨年度からちょっと進めているのですが、必要経費については必要な分を財政当局に要求していくということは、内部でも調整をし始めておりますので、今おっしゃったことを踏まえて、必要な分はなるべく多く予算要求できるように努力していきたいなと思っています。

田辺委員 9月にパークタウン西本郷内の道路側溝改修に関して陳情が提出されていたと思います。議会では審議しないということでありましたけれども、道路側溝から雨水があふれて、泥の清掃にすごく負担がかかっていると聞いております。役所にも何か相談されていると伺っておりますけれども、何か対応されているのかお聞かせください。

土木事務所建設課長 陳情書の内容につきましては、婦中町の西本郷地内のパークタウン西本郷団地で、大雨のたびに道路冠水が発生するという事で、既設の道路側溝の雨水の流れる方向の確認と、道路側溝の改良工事を陳情されております。
その対応につきましては、陳情された方とは、陳情書を提出される前から一度電話で苦情を受けておまして、現地で立会いをしております。
その後、陳情後の対応といたしましては、この記載内容につきましては、町内会には相談をまだしていないということだったので、町内会長と市の職員と一緒に陳情された方と面会をして、現地確認をしております。
その後、現地確認をして調査したところ、周辺の側溝に結構多くの土砂が堆積していたものですから、10月6日と11月21日の2回にわたり、側溝のしゅんせつを現在までに実施しております。

田辺委員 地域から道路側溝の改修など、結構要望があると思うのですが、一般的にどんな流れで改修工事に至るのか、流れを教えてくださいな。

土木事務所建設課長 地元の町内会などから要望が出た場合につきましては、道路側溝改修の要望が提出されて、まずは市職員で現地の調査や情報収集を行います。
その浸水被害の発生頻度や被害の大きさなど一浸水被害であれば床上浸水や床下浸水の発生件数などを取りまとめて踏まえた上で、危険性や対策の重要性が高いと判断したところから優先的に、順次整備

を行っているところであります。

委員長 ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、建設委員会建設部所管分を終了いたします。

午前11時30分 休憩

~~~~~

午前11時36分 再開

委員長 建設委員会活力都市創造部所管分に入ります。  
スマートシティの実現に向けた都市的指標調査について  
当局の報告を求めます。

都市計画課長 〔スマートシティの実現に向けた都市的指標調査について、  
委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

村石委員 2ページの3の調査結果の(1)の下※がありますけれども、令和5年の公共交通の便利な地域内の人口は16万2,938人となっていて、括弧で公共交通沿線居住推進地区に14万1,319人となっています。  
事業としては、公共交通沿線居住推進事業という事業があります。その中には、事業者向け支援と市民向け支援がありますけれども、市民向け支援について、令和3年度から令和5年度までの実績を伺います。

居住対策課長 公共交通沿線居住推進事業の市民向けということでございますが、例えば主なものとして申し上げますと、住宅取得の戸建てが、令和3年度は53件、令

和4年度は37件、今年度11月末時点で19件でございます。

加えて、住宅取得の分譲マンションは令和3年度71件、令和4年度14件、今年度11月末時点で10件です。

村石委員

今ほどの数字を聞きますと、令和3年度から比べてやはり件数が減ってきています。

一方で、新富山口周辺の開発あるいは呉羽駅の北側の開発ということで、住宅を求める人が多いと想定されます。

したがって、この公共交通沿線居住推進事業について、もっと広く周知徹底すべきだと考えますが、部長の見解を伺います。

活力都市創造部長

今ほどの御質問、周知をもっとすべきではないかという話でありますけれども、御承知のとおり、富山市は持続可能な都市経営というところで、コンパクトなまちづくりに取り組んでいるわけにあります。その施策の3本柱のうちの1つが、この公共交通沿線への居住誘導ということで、今ほどの公共交通沿線居住推進事業というのは、その3本柱の1つを担う本当に根幹的な事業でありまして、これは本当に大切な事業だと思っております。一応、部の中でもそういったことで共有をしておりますし、居住対策課でもそういう形で取り組んでいる状況であります。

そういったことで、これまでも市のホームページや「広報とやま」、あとはパンフレットを作成いたしまして窓口に置きまして、相談に来られた市民の方、事業者の方にもお渡しして説明をしている状況でございます。

今ほど委員からも御紹介がありましたけれども、新富山口や呉羽駅で新たな宅地分譲もあると。まちなかでもマンションが建っているといったところもあります。

そういったところで、これからそういった方の御利用も大変多く想定されるわけありますので、そう

いった方に対して、これまでもやってきていますけれども、これまで以上にしっかりと周知に努めてまいりたいと考えております。

村石委員 細かいことですが、建築指導課と連携してチラシを配るようなことは考えられないのでしょうか。

活力都市創造部長 確認申請のタイミングというお話かと思うのですが、今現在、確認申請は建築指導課にだけ来るわけではなくて、民間の申請という部分もございますので、そういったところもどのようなことができるか今後研究していきたいと思っております。

委員長 ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
次に、活力都市創造部所管分で、ただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、建設委員会活力都市創造部所管分を終了いたします。  
これで、12月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、令和5年12月定例会の建設委員会を閉会いたします。

令和5年12月定例会  
建設委員会記録署名

委員長 横野 昭

署名委員 泉 英之

署名委員 谷口 寿一